

【特別定額給付金（郵送申請方式、オンライン申請方式）】

No	項目	質問内容	回答	備考
1	申請方法	給付金の受給にはどのような手続きが必要ですか。	申請方法は、平塚市から受給権者（世帯主）あてに郵送された申請書類を返送する方式（郵送申請方式）又はマイナポータルからマイナンバーカードを活用して電子申請する方式（オンライン申請方式）が基本です。	
2	必要書類	申請書以外に準備すべき書類はありますか。	それぞれの申請方式により以下の書類が必要となります。 <b>【郵送申請方式】</b> 本人確認書類 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等の写し 振込先口座確認書類 金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写し  <b>【オンライン申請方式】</b> 振込先口座確認書類 電子証明により本人確認を実施するので、本人確認書類は不要となります。	【お問い合わせ先（オンライン申請方式）】 特別定額給付金コールセンター フリーダイヤル 0120-260-020 （9時～18時30分）
3	申請時期	いつから申請できますか。 また、振込はいつ頃ですか。	<b>【郵送申請方式】</b> 申請書は5月29日（金）から順次発送します。6月第1週には申請書がお手元に届く予定です。 6月1日（月）から郵送申請の受付を開始します。 申請書を返送いただいてから、審査等を含め概ね3週間～1か月程度後の振込となる予定です（6月中旬以降、順次振込予定です。）。  <b>【オンライン申請方式】</b> 5月11日（月）から受付を開始しています。 振込は申請を受け付けてから概ね3週間程度を予定しています。	
4	申請書の送付	平塚市からの申請書は、どのように届きますか。	普通郵便で送付する予定です。 郵便局で転送処理をしていれば、転送可能となる予定です。	

**本市での特別定額給付金の申請受付は、令和2年9月1日（火曜日）で終了いたしました。**